令和5年第3回(定例会)

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和5年11月6日

日向東臼杵広域連合議会

令和5年

第3回日向東臼杵広域連合議会 (定例会) 会 議 録

日向東臼杵広域連合告示第6号

令和5年第3回日向東臼杵広域連合議会(定例会)を次のとおり招集する。

令和5年10月11日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- 1 期 日 令和5年11月6日(月) 午後3時開会
- 2 場 所 日向市本町10番5号 日向市議会議事堂

目 次

目 次

〇会期及び議事日程	• 1	1
〇付議事件名並びに審議結果	• 1	2
〇11月6日		
議事日程第1号	• 1	5
開 会	• 1	7
会議録署名議員の指名	• 1	7
日程第1 会期の決定	• 1	7
日程第2 広域連合長提出議案第9号審議	• 1	8
上程	• 1	8
提案理由説明(広域連合長)	• 1	8
質疑	• 1	8
委員会付託(省略)	• 1	9
討論	• 1	9
採決	• 1	9
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	• 1	9
上程	• 1	9
提案理由説明(広域連合長)	• 1	9
補足説明(広域連合事務局長)	• 2	0
監査委員の決算審査意見書の説明	• 2	3
質疑	• 2	4
委員会付託(省略)	. 2	6
討論	. 2	6
採決	• 2	6
閉 会	. 2	7

会 期 及 び 議 事 日 程 付議事件名並びに審議結果

〇会期及び議事日程

1、会期 11月6日(1日間)

2、議事日程

月 日	曜	種	別		内容
					会議録署名議員の指名
11月6日	月	本	会	議	1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第9号審議 (上程、提案理由説明、質疑、討論、採決) 3、広域連合長提出認定第1号審議 (上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見 書の説明、質疑、討論、採決)

〇付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
9	公平委員会委員の選任について	原案同意

[広域連合長提出認定]

番号	件名	審議結果	
1	令和4年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算		

11月6日

議事日程 第1号

令和5年11月6日 午後3時開会

日程第1 会期の決定

日程第2 広域連合長提出議案第9号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

_____O ____

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第9号
- 4、広域連合長提出認定第1号

_____O ____

出席議員(16名)

1番 松 葉 進 一 2番 黒 木 正

3番 黒木克彦 4番 河野 ひとみ

5番 黒木雅由 6番 帆足武男

7番 成合進也 8番 山本文男

 9番
 中嶋
 奈良雄
 10番
 中田
 政雄

 11番
 山本
 多喜弥
 12番
 岡村
 正司

13番 河口吉弘 14番 森 誠一

15番 神崎千香子 16番 森川春夫

_____O ____

説明のための当局出席者

広域連合長 十 屋 幸 平 副広域連合長 山室浩二 副広域連合長 田中秀俊 副広域連合長 藤 﨑 猪一郎 副広域連合長 黒 木 保 隆 長 黒 木 秀 樹 副 会計管理者 代表監查委員 門 脇 功 郎 福 良 由実子 域 黒木 真 高 章 司 日 総合政策部長 務 向 日向市総務部長 黒 木 升 男 佐藤 眞 理 市民環境部長 Ш 日向市建設部長 古谷政幸 甲 斐 正修 環境水道課長 諸 塚 村住民福祉課長 田村 中原雅則 靖 町民生活課長 椎 葉 村 税 務 住 民 課 長 黒 木 治 実

______O ____

議会事務局出席者

局 長濱田卓己 書 記 駒田康弘

○議長(松葉進一) 議員各位におかれましては御苦労さまでございます。

開会前に、広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可します。 広域連合長。

〇広域連合長(十屋幸平) 議長のお許しをいただきまして、審議に入ります前に1点御報告を申し上げます。

次期広域最終処分場整備についてであります。

今年4月から美郷町花水流区の建設候補地におきまして予備調査を実施し、次期広域最終処分場の建設が可能であることを確認することができました。その結果に基づき、美郷町花水流区での説明会や協議を行い、先日、花水流区と次期広域最終処分場建設を前提に、来年度から本格調査を実施することについて基本同意を取り交わしましたので、御報告をいたします。

今後につきましては、来年度から詳細な地質調査や生活環境影響調査を実施しながら、基本 計画や基本設計、実施設計を段階的に実施し、基本構想に基づき事業を進めてまいりたいと考 えております。

以上、報告を終わります。

_

開会 午後3時01分

○議長(松葉進一) ただいまから令和5年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。

-----O -------

会議録署名議員の指名

○議長(松葉進一) 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、3番黒木克彦議員と15番神崎千香子議員を指名します。

_____O ____

日程第1 会期の決定

○議長(松葉進一) 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を 委員長に求めます。議会運営委員会委員長、3番黒木克彦議員。

〇3番(黒木克彦) 〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和5年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月17日 に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告しま す。

本定例会に提案されます広域連合長提出議案は、人事案件1件、決算1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第9号審議、次に、日程第3、広域連合長提出認定第 1号審議とします。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととして おります。

なお、本定例会における一般質問については、通告がありませんでした。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく 御審議のほどお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

- ○議長(松葉進一) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(松葉進一) 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

-----O

日程第2 広域連合長提出議案第9号審議(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(松葉進一) 次は、日程第2、広域連合長提出議案第9号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〇広域連合長(十屋幸平) 〔登壇〕 皆様、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和5年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案申し上げます。

本定例会におきまして、審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、決算1件の計2件 であります。

まず、議案第9号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお一人であります大石真一さんの任期が、本年11月30日をもって満了となりますことから、引き続き大石さんを公平委員会委員として選任したいとするものであります。

大石さんは、令和元年12月に公平委員就任以来、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するため御尽力をいただいております。大石さんは、日向市職員として33年勤務された間、総合政策部長をはじめ、上下水道局長や都市計画課長などの要職を歴任されるなど、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関する識見も豊かな方でございます。公平委員制度の適正な運用を図るため、豊富な知識と経験を有しておられる大石さんに、引き続き御尽力をいただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長(松葉進一) 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規 定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、 まず、原案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出議案第9号公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 御異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり同意する ことに決定しました。

_____O ____

- 日程第3 広域連合長提出認定第1号審議(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の 説明、質疑、討論、採決)
- 〇議長(松葉進一) 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号令和4年度日向東臼杵広域連合 高級入歳出決算を議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〇広域連合長(十屋幸平) 〔登壇〕 認定第1号令和4年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算 について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

令和4年度の決算総額は、歳入が前年度比0.8%減の6億2,433万2,000円余、歳出が前年度 比1%減の6億975万2,000円余、歳入歳出差引額は1,458万円余であります。

令和4年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第5次日向東臼杵広域連合 広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福 祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村をはじめ、関係機関、団体との緊密な連携の下、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えて

おります。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議いた だきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長(松葉進一) 次に、補足説明を求めます。

広域連合事務局長。

〇広域連合事務局長(黒木 真) それでは、認定第1号令和4年度日向東臼杵広域連合歳入歳 出決算について、補足説明をいたします。

配付いたしております令和4年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の25ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

令和4年度の歳入総額は6億2,433万2,000円、歳出総額が6億975万2,000円、歳入歳出差引額は1,458万円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の1,458万円となります。その全てをごみ処理施設整備基金をはじめ、4つの基金に積立ていたしております。

ページをお戻りいただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況であります。

それではまず、3ページを御覧ください。

歳入総額は、収入済額の合計欄になりますが、6億2,433万2,189円となっております。前年度と比較し0.8%の減少です。

次に、5ページを御覧ください。

歳出総額は、支出済額の合計欄になりますが、6億975万1,751円となっております。前年度と比較し1.0%の減少です。最終予算額に対する歳出の執行割合は98.6%でした。

8ページから23ページまでは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

8ページを御覧ください。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款 1分担金及び負担金、項1分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億1,539万4,000円となっておりまして、歳入総額の82.6%を占めております。

備考欄に事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算根拠につき

ましては、議案参考資料の14ページから16ページに調書を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

決算書にお戻りいただきまして、8ページの中段、項2負担金ですが、これはごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

同ページの下段、款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料ですが、これは東郷霊苑火葬場の使用料であります。

10ページを御覧ください。

款7繰入金、項1基金繰入金ですが、これは備考欄にあります各基金からの繰入金であります。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

18ページを御覧ください。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが支出済額及び不用額となっております。

ページの中段、款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費につきましては、東郷霊苑の 運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1最終処分場費につきましては、次期広域最終処分場の施設整備計画に要した支出であります。

次に、20ページを御覧ください。

目2ごみ処理施設費につきましては、清掃センターの運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページ下段の款4公債費につきましては、平成23年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出です。

以上が歳出の主な内容であります。

各事業の詳細等につきましては、令和4年度決算に係る主な施策の成果説明書に基づいて説明してまいります。

それではまず、決算書の30ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、広域連合の総務、財務全般に係る事務でございまして、正 副連合長会議をはじめ、事務事業関係課長会の開催、圏域住民への情報発信等、構成市町村や 関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

圏域住民への情報発信につきましては、清掃センターの地元地区を対象に広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター及び東郷霊苑の現状等についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と協力体制の構築に努めました。また、ホームページ更新や年2回の広報紙発行を行ったところです。

次に、32ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、 火葬業務に支障を来すことのないよう東郷霊苑の計画的な維持補修を行うことにより、安定し た火葬執行に努めました。

維持補修の実績といたしましては、火葬炉設備補修工事を行ったところです。

次に、33ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、施設の管理運営に係る事務でございますが、運転管理 業務委託をはじめとした各種の業務委託等により、適切な維持管理に努めました。

施設利用件数につきましては、34ページの表のとおりですが、前年度と比較して火葬件数が 178件の増となったところです。

次に、35ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、令和2年度に決定しました新たな取組方針に基づきまして、学識経験者や住民代表等で組織する次期広域最終処分場用地選定検討委員会において最終候補地を選定し、新たに次期広域最終処分場建設検討委員会を立ち上げ、基本構想を作成しました。

次に、36ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、長寿命化計画書に基づき、ごみ焼却処理に支障を 来すことのないよう、清掃センターの計画的な維持補修を行うことにより、安定かつ効率的な 運営管理に努めました。

ごみ焼却実績につきましては、37ページ上段の表のとおり、前年度と比較して74トンの減少となっております。

下段の排ガス測定結果につきましては、1号炉、2号炉ともに、ダイオキシン類及びばい煙類の数値は基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、環境への影響を与えないよう努めてまいります。

次に、38ページを御覧ください。

主な支出につきましては、委託料では運転管理業務をはじめとした各種の業務委託等により、適切な管理運営に努めました。

需用費では、ごみ焼却施設を安定的に稼働させるための光熱水費や薬品・薬剤等を支出して おります。

工事請負費では、1号焼却炉耐火物改修工事をはじめ、各種の維持補修工事を行っております。

負担金補助及び交付金につきましては、日向市最終処分場の利用に要する負担金であります。 以上で補足説明を終わります。

○議長(松葉進一) 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○代表監査委員 (門脇功郎) 〔登壇〕 それでは、お手元の令和4年度日向東臼杵広域連合歳 入歳出決算審査意見書により、その概要を説明いたします。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれ も関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、令和4年度における歳入 歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてでありますが、以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

10ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額6億2,433万円、歳出総額6億975万円で、前年度に比べ、歳入で534万円、率にして0.8%、歳出では589万円、率にして1.0%、それぞれ減少しております。 その結果、実質収支額は1,458万円となっております。

各施設の管理運営状況を見ますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,496件で、前年度より185件、率にして14.1%増加しており、その内訳は火葬件数が178件、待合室等の使用件数が7件といずれも増加しております。

また、施設の維持管理については、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、東郷霊苑火葬炉設備補修工事並びに火葬炉前室操作盤及び自動扉の修繕などが実施されております。引き続き、同中期計画に基づき、安全かつ安定した東郷霊苑施設の管理運営に努めていただきたいと存じます。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万3,132トンとなっており、台風第14号による災害ごみ等の増加が311.6トンあったものの、前年度より74トン、率にして0.3%減少しております。

一方、令和2年3月改定の一般廃棄物ごみ処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を令和6年度に856グラムまで削減することが排出抑制目標となっている中、令和4年度の実績では937グラムとなっており、ごみの排出抑制につながる一層の施策推進が求められます。

施設の設備機器類の整備については、長寿命化計画に基づき、1号焼却炉耐火物改修工事及び2号焼却炉助燃バーナ更新工事等が実施され、運営管理が適切かつ効率的に行われております。

また、焼却処理により発生する排ガス等については、各汚染物質の分析検査結果が基準値内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされております。

次に、次期最終処分場建設候補地については、用地選定検討委員会において、令和3年度に 選定した三次候補地3か所から1か所に絞り込み、正副広域連合長会議に報告し決定されております。また、新たに建設検討委員会を発足させ、当該建設候補地における次期広域最終処分 場基本構想が策定されております。

今後とも、最終処分場施設整備方針及び次期広域最終処分場基本構想に基づき、地域住民説明会の開催や最終処分場周辺の生活環境影響調査等を実施するなど、円滑な事業推進に努めていただきたいと存じます。

以上のとおり、各施設の管理運営については、それぞれの施設整備計画に基づき適正に執行され、効率的な共同処理が行われております。そうした中、清掃センターの施設及び機器類については、今後、長寿命化計画の見直しとともに、基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るなど、多額の財政負担が見込まれることから、これに対応する財源の確保が重要となってまいります。

今後とも、第5次日向東臼杵広域連合広域計画や施設の長寿命化計画等に基づき、安全で安 定した施設の管理・運営と長期的展望を見据えた経営に努めていただきたいと存じます。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長(松葉進一) 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることのないように行ってください。

それでは、広域連合長提出認定第1号について質疑を許します。

4番河野ひとみ議員。

〇4番(河野ひとみ) 4番河野です。質疑させていただきます。

認定第1号令和4年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算についてです。

決算書、決算に係る主な施策の成果説明書、ごみ処理施設運営管理費についてです。ページが36ページです。

事業の目的の中に、施設のさらなる延命化と焼却機能を維持しながらとありますが、あと何年くらいの延命化を考えているのかお伺いします。

- 2、事業の実績・成果で、使用料実績に令和3年度から電気代の上昇が約900万円とあるが、 水道、A重油も金額が上昇している。水道やA重油の高騰対策は行ったのか、お伺いします。
- 3、事業の実績・成果の中にある令和4年度の休炉日数の目標を55日とした理由をお伺いします。

次、決算書20から21ページ、ごみ処理施設管理運営費委託料、議案参考11ページ、細節、施 設維持管理委託料についてです。

公害監視装置年次点検業務233万7,500円とありますが、公害監視装置とはどのような装置なのかお伺いします。

同じく決算書20ページから21ページ、循環型社会形成推進地域計画策定業務251万200円とありますが、どのようなことをしているのかお伺いします。

- O議長(松葉進一) ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 広域連合長。
- **〇広域連合長(十屋幸平)** 4番河野議員の御質問にお答えをいたします。

清掃センターの延命化についてであります。

清掃センターは、平成3年から供用しており、現在33年目となり老朽化が進んでおります。また、平成22年度から平成26年度にかけての基幹的設備改良工事から10年が経過することから、経年劣化により能力が低下した設備機器が存在しております。そのため、令和6年度から令和8年度の3か年で新たな基幹的設備改良工事を実施し、さらなる延命化と焼却機能の維持を図り、令和20年度までの延命化を予定しております。

以上であります。

なお、その他の御質問につきましては、事務局長が答弁をいたします。

- 〇議長(松葉進一) 広域連合事務局長。
- **〇広域連合事務局長(黒木 真)** 次に、水道、A重油の価格高騰対策についてであります。

清掃センターの水は、主に排ガスの温度を下げるために最終処分場の処理水を使用しております。その不足分を補うために水道水を使用しておりますので、水道水の使用量を調整することは困難であります。

なお、令和4年度は令和3年度に比べて降水量が少なかったため、水道水の使用量が増加したものであります。

次に、A重油につきましては、焼却炉立ち上げ時に使用する燃料であります。休炉日を増や すことで立ち上げ回数も増加しますが、A重油よりも電気代減少のメリットのほうが大きいた め、休炉日を増やす方向で運転しているところです。

次に、休炉日の目標日数についてであります。

休炉日数については、ごみ搬入量を予測し、ごみ焼却量を設定し、その差引きがごみピット 容量をオーバーしないように運転計画を立てて、令和4年度は55日に設定したものであります。 次に、公害監視装置についてであります。

清掃センターでは、排ガス中の塩化水素濃度、一酸化炭素濃度、窒素酸化物濃度、硫黄酸化物濃度及び酸素濃度を常時測定し、清掃施設の運転管理の指標としており、これらを測定するための装置となります。

最後に、循環型社会形成推進地域計画策定業務の内容についてであります。

本業務は、循環型社会形成推進地域計画の策定を委託しております。この計画は、廃棄物の 処理及び清掃に関する法律に基づき、日向東臼杵広域連合の構成市町村域内の廃棄物処理やリ サイクル等の方向性を示すものです。 また、環境省が所管する循環型社会形成推進交付金の交付を受け、廃棄物の処理やリサイクルの施設整備を行うために必要な計画として位置づけられているものです。

- ○議長(松葉進一) 4番河野ひとみ議員。
- ○4番(河野ひとみ) ありがとうございました。

延命化で令和20年ということなんですけれども、この工事でもしっかり20年もつのか、それでしっかりと工事をすれば延命化というのは図られるのかがちょっと気になるのと、あと水道料ということ、降水量が少ないということで、それは例年、毎年毎年降水量によって、じゃ、水道料が変わるということで理解してよろしいですかね。一応そのところをお聞かせください。

〇議長(松葉進一) 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

〇広域連合事務局長(黒木 真) 延命化につきましては、現在、耐用年数が経過した機器等について整備計画を進めているところでありますので、それらを更新することによって、令和20年度まで稼働するように努めていきたいと考えておるところです。

それから、水道使用料については、現在、日向市の一般廃棄物最終処分場に降った雨が処理 されて、その処理水を主に冷却に使用して、足りない分を水道水で使っているということにな りますので、降水量が減れば水道料が増加するという関係になっております。

○議長(松葉進一) 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、 まず、原案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松葉進一) 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号令和4年度日向東臼 杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松葉進一) 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定する ことに決定いたしました。 これで本定例会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後3時42分

署名者

日向東臼杵広域連合議会議長 松 葉 進 一日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 克 彦 日向東臼杵広域連合議会議員 神 崎 千 香 子